

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 2月20日
【会社名】	株式会社パピレス
【英訳名】	PAPYLESS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松井 康子
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町 3番12号
【電話番号】	03 - 6272 - 9533 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務・経理部長 須永 喜和
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町 3番12号
【電話番号】	03 - 6272 - 9533 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務・経理部長 須永 喜和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

平成30年2月15日開催の当社取締役会において、子会社を設立することを決議いたしました。当該子会社は、当社の特定子会社となりますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	PAPYLESS HONG KONG CO.,LTD.
住所	Room 1104 Crawford House,70 Queen's road central,Central Hong Kong
代表者の氏名	代表取締役社長 松井 康子
資本金	10,000,000HKD
事業の内容	中華人民共和国向け電子書籍事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数	
異動前	-
異動後	10,000,000個
当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合	
異動前	-
異動後	100%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、中華人民共和国で電子書籍事業を行うことを目的として、香港に子会社を設立いたします。設立する子会社の資本金の額が、当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当するためです。

異動の年月日

平成30年3月中に設立を予定しております。